

## 2024 年度（令和 6 年度）静岡県産品販路拡大支援業務募集要領

### 1 目的

静岡県は、日本産食品等の高い需要がある中国において、県産品（※）の販路拡大に取り組んでいる。

県産品の販路を効果的、効率的に拡大するため、中国における日本産食品市場に精通し、県内輸出企業等にとって有益な情報の提供、現地バイヤー等とのマッチング、さらに継続的なセールス等の現地活動が不可欠である。

このため静岡県は、中国での販路開拓を目指す県内企業や自治体（以下「事業者等」という。）からの相談の対応や、商談会に出展する事業者の支援等を行う静岡県産品販路拡大支援業務を請け負う専門会社を募集する。

（※）県産品の定義：静岡県内で生産された生鮮食料品、食品加工品等を指す。

### 2 業務内容等

- (1) 業務名 2024 年度（令和 6 年度）静岡県産品販路拡大支援業務
- (2) 業務主体 静岡県国際経済振興会上海代表（以下「甲」という。）
- (3) 契約期間 契約日（2024 年 6 月 20 日予定）から 2025 年 3 月 31 日まで
- (4) 予算上限 65,000 元（税込）
- (5) 委託内容

#### ア 専任職員の設置と業務内容

原則、週当たり 1 日程度、1 か月当たり 4 日程度の業務活動を目安とし、以下の業務に専念するエキスパートを 1 名設置すること。

#### （ア）県内事業者等の支援

- i 中国への進出を目指す県内企業へのアプローチ
- ii 販路拡大等に関する事業者等からの個別相談・助言
- iii 中国現地企業とのマッチング（候補企業選定、情報提供等）
- iv 商談、セールス等に係る事前調整、事後フォロー、代行営業（中国現地企業との連絡調整、一般的通訳・同行、オンライン営業等）
- v 中国現地の関係機関、専門家等の紹介、取次ぎ

#### （イ）中国の県産品販路拡大に係る情報収集

- i 中国の市場動向等や販路拡大に有益な情報の収集及び調査
- ii 甲からの依頼に基づく調査（商標調査を含める。）の実施

#### （ウ）中国現地企業からの照会への対応

#### （エ）中国での静岡県産品の販路拡大に係る提案

#### （オ）県産品販促に係る展示会・相談会等の実施協力

#### （カ）その他、甲が必要と認める事項

- (キ) 上記 (ア) から (カ) までの業務に係る業務実績書の作成
- (6) その他
  - ア エキスパートの設置・活動場所は、中国国内（北京市、上海市、杭州市等）または静岡県内に設ける。
  - イ 契約締結後は、エキスパートの活動実績を甲に日本語文書により、定められた期日までに毎月報告すること。
  - ウ 委託費の支払いは、委託業務終了後、専門会社の請求に基づき支払う。ただし、甲が必要と認めるときは、全額又は分割して前金払を行う。

### 3 受託会社の募集について

#### (1) 提出書類

以下の書類を提出すること。使用言語は全て日本語とする。

##### ア 申込書

指定様式による。

##### イ 審査書

指定様式による。ただし追加資料の提出を妨げない。

##### (ア) 日本産食品等に関連する業務実績

日本政府や日本国内地方自治体若しくは日本の企業等（左記現地法人・駐在事務所を含む）から 2014 年以降に請け負った主な業務実績及び当該事業発注者

##### (イ) 活動拠点

活動拠点の住所、連絡先

##### (ウ) エキスパート

エキスパートの氏名、経歴、所属会社名・役職等

##### (エ) その他

県産品販路拡大に向けた主な提案等

##### ウ 見積書

##### (ア) 見積の積算項目

様式の指定なし。ただし別紙所定の積算表を参考まで添付すること。

##### (イ) 業務請負期間

契約日（2024 年 6 月 20 日（金）予定）から 2025 年 3 月 31 日（月）

原則、1 か月当たり平均 4 日間（31 時間）程度の業務活動を目安とする。

#### (2) 提出方法

E-mail にて行うこととし、郵送・Fax は不可とする。

#### (3) 提出部数

1 部

(4) 提出期限

2024年6月3日(月)16時(中国時間)

(5) 提出先

下記「5 提出・問い合わせ先」のとおり

(6) 質問

期間内において e-mail ([ilfjs@shizuokash.com](mailto:ilfjs@shizuokash.com)) でのみ受け付ける。

様式の指定はなし。使用言語は日本語とする。

ア 受付期限

2024年5月27日(月)16時(中国時間)

イ 回答方法

質問と回答は、静岡県中国駐在員事務所ホームページに掲載する。

(<http://www.shizuokash.com>)

## 4 審査

(1) 審査方法

提出された書類をもとに、面接により実施する。なお、面接は、オンライン方式を用い、全て日本語で行う。

ア 会場

指定するオンライン ID(テレビ会議アプリケーション zoom 使用)で行う。

審査に参加する申込会社においては、通信環境の良好な場所と機材及びアプリケーション等をあらかじめ準備すること。

イ 日時

2024年6月11日(火)から6月13日(木)までの期間内に実施する。申込会社に別途通知する。

ウ 審査対象者

エキスパート本人(エキスパート管理者同席可とする。)

(2) 審査基準

2024年度(令和6度)静岡県産品販路拡大支援業務受託会社選定基準による。ただし見積額が予算上限を上回っている場合は失格とする。

(3) 受託会社等の選定

審査の結果、最も優秀な評価を得た者を受託候補者として選定する。

(4) 留意事項

ア 審査に要した費用は、各社にて負担すること。

イ 審査結果に関わる疑義は一切受け付けない。

ウ 契約の相手方として適当な会社がない場合は、中止又は他の方法によることがある。

## 5 提出・問い合わせ先

静岡県国際経済振興会上海代表処 石川

所在地 上海市長寧区延安西路 2201 号国際貿易中心 2611 室

電話番号 021-6275-0909

E-mail [ilfs@shizuokash.com](mailto:ilfs@shizuokash.com)

### <参考> 今後のスケジュール

年月日	内容
2024 年 5 月 17 日 (金)	募集開始
5 月 27 日 (月)	質問締切 (中国時間 16 時)
6 月 3 日 (月)	参加申込締切 (中国時間 16 時)
6 月 11 日(火)~13 日(木)	面接 (予定)
6 月 17 日 (月)	審査結果通知 (予定)
6 月 20 日 (木)	契約締結、委託業務開始 (予定)
2025 年 3 月 31 日 (月)	委託業務終了